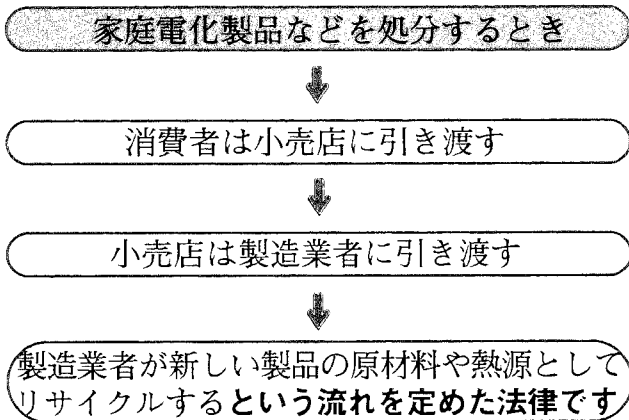


知っていますか

? 「家電リサイクル法」

今年4月より「家電リサイクル法」がスタートします！そこで今月号から内容について紹介します。

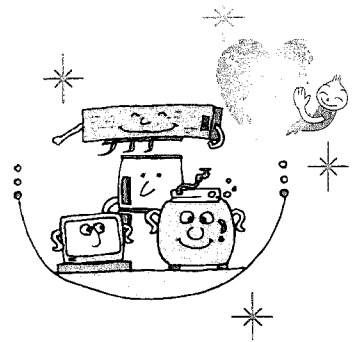
「家電リサイクル法」とは (特定家庭用機器再商品化法)



今までのように、粗大ごみとして出すことや、それを回収して処分することはできなくなります。
※目的は、家電製品のリサイクル効率を高め、ひっ迫するゴミ処理問題や資源の有効利用のさらなる促進、地球や地域の環境改善を図っていくためのものです。

対象となる家電製品(4つ)

- ①電気冷蔵庫
- ②電気洗濯機
- ③テレビ(ブラウン管式のものに限る)
- ④ユニット型エアコン(ウインド型エアコンまたは、室内ユニットが壁掛け型もしくは、床置き型であるセパレート型エアコンに限る)

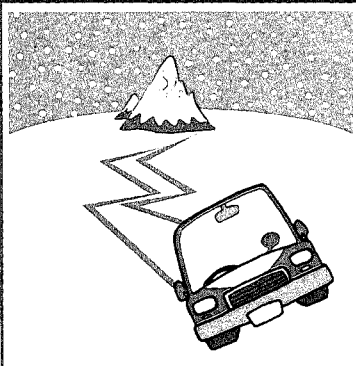


関係者の責務や義務

- ①製造業者及び輸入業者
小売店(小売業者)から対象機器を引き取り、新しい製品の原材料、部品や燃料などにリサイクルする。
- ②小売店(小売業者)
消費者から、対象機器で、過去に販売したものや買い替えの際に引き取りを求められた場合に引き取り、製造したメーカーに引き渡す。
- ③消費者
使えなくなったり、新しいものに買い替えるなどで対象機器を処分する場合、小売店(小売業者)に引き渡す。その際には収集運搬・再資商品化などに関する料金の支払いに必ず。
- ④行政
住民に対する普及啓発を行ったり、法に沿って一連の流れに乗った処理が適切になされるよう助言や指導を行う。

※次回はさらに細かい点について紹介します。

問合せ先 地域振興課 環境保全室



▼急ブレーキ、急発進、急加速など、「急」のつく動作はしない

▼車間距離を十分にとる

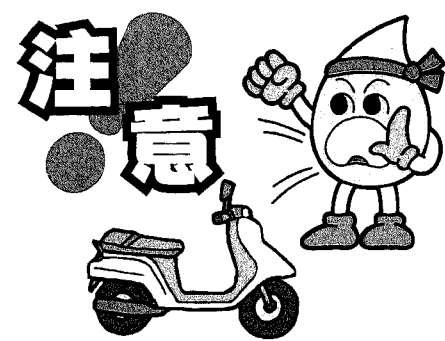
▼スピードは、出さない

▼周囲が暗く感じたら、早めの点灯を

▼道路沿いにお住まいの方は、路上に水打ちしない

雪道の運転慎重に

積雪のシーズンを迎え、路面が滑りやすい時期を迎えました。都留市内は、道路幅が狭い道が多く、路面が滑りやすい時には交通事故の危険度が増します。雪道や、滑りやすい路面での運転には、スタッドレスタイヤを装着して、次のような運転を心掛けてください。



注意

▼自宅前の駐輪場に駐車する場合でも、キーは必ず抜く

▼ハンドルロックをかける

▼第二のキーをつけることも心掛ける

バイクの盗難にあわないために

都留市では、五〇ccバイクの盗難事件が続発しています。警察署では盗難未然防止のためのパトロールを強化して、警戒にあたっていますが、盗難の被害を一件でも少なくするために、バイクの持ち主である方の注意事項として次のことを心掛けてください。

城下町奉行だより